

議 事 要 旨 記 録 票

日 時	令和 2 年 5 月 22 日(金) 午前 9 時 55 分～午前 10 時 15 分
場 所	生活・保健センター 3階集会室
会議件名	第 7 回 日野市特措法新型コロナウイルス対策本部会議
主な議題	5 月中に緊急事態宣言が解除された場合の市の対応
参 加 者	市長、副市長、教育長、日野消防署予防課長、市立病院長、医師会事務局長、技術監、企画部長、総務部長、市民部長、健康福祉部長、まちづくり部長、産業スポーツ部長、子ども部長、環境共生部長、教育部長、教育部参事、市立病院事務長、会計管理者、議会事務局次長、市長公室長、総務課長、職員課長、防災安全課長、健康課長、財政課副主幹
配布資料	(1) レジユメ (2) 感染症対策を踏まえた日野市の公共施設等の再開ガイドライン(案)
結 果	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="radio"/> 了承(意見なし) <input type="radio"/> 了承(意見あり) <input type="radio"/> 要修正・再説明 <input type="radio"/> 不承諾 <input type="radio"/> 情報共有のみ <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; margin-left: 20px;"> } いずれかに該当する場合は「主な内容」欄に意見要旨を記載 </div>
主な内容	<p>(進行:副市長)</p> <p>本部長より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5 月 21 日に国の対策本部会議が開催され、大阪、京都、兵庫の3府県で緊急事態宣言が解除された。 ・東京都を含む1都3県および北海道は今回解除が見送られた。 ・東京都の新規感染者数は落ち着きが見られる。 ・来週 5 月 25 日(月)に改めて解除について協議される見通しである。 ・これらを踏まえ、本日は、5 月中に緊急事態宣言が解除された場合の市の対応について意見交換、情報共有の会議にしたい。 <p>1 企画部</p> <p>配布資料(2)【決定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5 月中に緊急事態宣言が解除された場合の市の対応について、「公共施設等の再開ガイドライン」を作成。今後の公共施設等の貸出しについては、国や新型コロナウイルス感染症対策専門家会議で示されているいわゆる「新しい生活様式」などを踏まえ、再開に伴う感染拡大のリスクを意識しながら、それぞれの施設の目的、利用形態、規模などを総合的に勘案し個別に判断していくこととするもの。

	<ul style="list-style-type: none">・密閉、密集、密接の3条件を避け、身体的距離の確保やマスクの着用、手洗いを推奨していく。・この「公共施設等の再開ガイドライン」の方針を踏まえ、施設ごとの感染防止の考え方をまとめ、感染防止対策を実施するにあたっての「チェックリスト」を作成し再開に向けて進めることとする。・日野市民会館(ひの煉瓦ホール)については市内外から不特定多数の集客があり、1時間以上の密集が想定される文化ホールであるため、集団感染リスクが高いと判断し当分の間再開は見合わせることとする。・国からの一住所あたり2枚の布製マスクの配達が始まっている。不要な方の受け皿を考えていきたい。・緊急事態宣言の解除日により、文中の日付を加筆する。現段階では再開の日付は6月1日とする。 <p>2 日野市医師会</p> <ul style="list-style-type: none">・5月18日よりPCRセンターの運営が始まっている。現在のところ順調に進んでいる。
	総務課 林